

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 鯖江市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,166	2,824	527	13,517

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,491	24,040	451	366	—	29,426	
一般会計等	24,491	24,040	451	366	—	29,426	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,175	1,170	5	1,540	30	3,263	199	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	471	470	1	1	147	3,488	2,194	
下水道事業特別会計	4,922	4,920	2	2	545	25,020	9,658	
国民健康保険事業特別会計	5,651	5,569	82	82	286	—	—	
老人保健特別会計	707	703	4	4	44	—	—	
後期高齢者医療特別会計	511	510	1	1	106	—	—	
介護保険事業特別会計	3,792	3,745	47	47	541	—	—	
総合開発事業特別会計	456	379	77	0	370	361	361	
土地区画整理事業特別会計	9	44	△35	4	—	—	—	
公営企業会計等 計				1,681		32,132	12,412	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
鯖江丹生消防組合	1,355	1,317	38	38	—	758	536	
公立丹南病院	3,415	3,423	△ 8	455	—	1,286	1,286	
鯖江広域衛生施設組合	1,148	1,090	58	58	970	287	220	
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	5,428	5,414	14	14	—	—	—	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	187	135	52	52	—	—	—	
福井県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	985	874	111	111	—	—	—	
福井県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	76,911	74,217	2,694	2,694	786	—	—	
福井県丹南広域組合	602	572	30	30	—	—	—	
福井県自治会館組合	130	125	5	5	—	—	—	
一部事務組合等 計				3,457		2,331	2,042	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務残高に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鯖江市土地開発公社	△ 9	423	23	—	—	599	—	371	
農業公社グリーンさばえ	—	50	35	2	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			58	2	—	599	—	371	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,325	1,236	△ 89
減債基金	957	674	△ 283
その他充当可能基金	1,706	1,772	66
充当可能基金 計	3,988	3,682	△ 306

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.13	2.70	△ 0.43	△ 12.90	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	13.21	15.13	1.92	△ 17.90	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	9.9	11.2	1.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	55.2	48.7	△ 6.5	350.0	—	総合開発事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.69	0.71	0.02	—	—	土地区画整理事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	89.8	93.5	3.7	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。